

令和7年3月

東京青年税理士連盟 実務研修部研修会

東京青年税理士連盟
会 長 石山 貴裕
実務研修部長 安藤 寛子

一度は押さえておきたい！ ～「消費税」と「賃上げ促進税制」の実務上のポイント～

実務上向き合いたい2つのテーマをセレクトして研修会を開催いたします。

一つ目は消費税。決算で蓋を開けると消費税をP Lに計上することとなり、経営者から質問を受けるケースがありませんか。二つ目は賃上げ促進税制。日本がインフレ局面に入り、多くの企業は給与の引き上げに動いています。そんな事業者に適用可能な賃上げ促進税制は、節税効果が大きいだけに、法人税の分野で税理士職業賠償責任のトップになるほどトラブルの可能性を秘めた税制です。

本研修は、北海道税理士会主催「業務のデジタル化フォーラム」等、多くのセミナーで講演をされている金子真一会員からお話しをいただきます。

【研修内容】

- ✓ 消費税がなぜP Lに計上される？
- ✓ 居住用建物に係る消費税のルール
- ✓ 誰の給与が上がったら賃上げ促進税制の適用を受けられるか
- ✓ 賃上げ促進税制（令和6年度税制改正）で絶対押さえておきたいポイント
- ✓ 賃上げ促進税制の各種定義

【金子真一会員のプロフィール】

1992年東洋信託銀行（現三菱UFJ信託銀行）に入社、2002年から住友信託銀行（現三井住友信託銀行）に移る。両社では殆どを会計・税務業務に従事。2019年に退職し金子真一税理士事務所を開業。TKC 全国会 中堅・大企業支援研究会会員。現在、消費税インボイス制度への対応支援やグループ通算税制のシステム入力サポート、会計業務の効率化支援等に取り組むほか、執筆、セミナー活動にも注力。2024年8月から海外・非日系のインバウンドビジネスのサポートにもチャレンジ。

記

- ◆ 日時 令和7年4月15日（火）18時45分～20時45分
- ◆ 会場 東京税理士会館 地下会議室
- ◆ 講師 税理士 金子真一 会員
- ◆ 会費 500円（会場参加費として）
- ◆ 対象 会員・準会員
- ◆ 形態 リアルとZOOM配信のハイブリッド研修
- ◆ 事前申込制 <https://forms.gle/nU3UkH4ZUUu93BrB9>

研修終了後には、懇親会も予定しています。皆様のご参加を心よりお待ちしております！

以上